

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜発電所第2号機の設計及び工事計画変更認可申請（A、Bループ余熱除去系第2入口弁弁ふた取替工事））【3】」
2. 日時：令和4年11月29日（火）16時30分～17時20分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥企画調査官、中川上席安全審査官、鈴木主任安全審査官、伊藤安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 保全計画グループマネジャー※ 他9名（9名中8名はTV会議システムによる出席）

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 高浜2号機 A, Bループ余熱除去系第2入口弁弁ふた取替えに係る設計及び工事計画変更認可申請書について 補足説明資料
- ・資料2 工事工程表

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい、原子力規制庁伊藤ですそれではこれから高浜の辺ニンベン蓋取替に係るヒアリングを開始いたします。
0:00:12	本日の資料として、補足説明資料と、
0:00:18	1枚がミイの工事工程表、この二つをいただいているところです。
0:00:24	中身については、一通り目を通していますので、よろしければ、質問から入りたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。
0:00:39	田窪発電所所です。それ結構です。
0:00:43	はい、瀬戸伊藤です。
0:00:45	よろしくお願いしますそれでは質問に移りたいと思います。
0:00:50	そうですね。それでは補足説明資料で、
0:00:56	加えてもらったところでいきますと、
0:01:04	17ページですね、前回のヒアリングで話があって、添付資料の取り扱いについて、
0:01:13	今回、説明を加えてもらっていますと。
0:01:18	いうところ。
0:01:20	で、
0:01:22	ここですね、一応確認をしておきたいんですけども、ここで言っている、
0:01:28	ポツの、
0:01:34	えっと、10行目ぐらいですかね、直接的審査に直接的に関連すると。
0:01:41	いう文言とそれから次の行で間接的に影響を受けるというところがあって、念のため確認なんですがこの直接的というのと間接的というのとはどのように分けているんでしょうか。
0:02:00	関西電力志和屋でございます。直接的警笛というところにつきましては今回申請設備である弁の評価を行っているものについて直接的というような記載させていただきます。
0:02:12	一方で間接的にというところにつきましてはその周りの配管等で、弁の重量によって、若干の応力値が変わるというようなものがございまして、そういったものを間接的に影響を受けるというふうに記載してございます。
0:02:27	以上でございます。
0:02:28	はい。規制庁伊藤ですありがとうございます。それですちよっと言葉一つ、間接的に影響を受ける農業で当該弁の周辺配管への耐震強度評価結果については、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:46	云々という記載があるんですけどもここはあれですかねた、
0:02:50	配管への強度評価結果だけかなと思うんですが、それは、その理解でいいですか。
0:02:59	関西電力大江でございますおっしゃる通りでこちらの方の耐震のところは削除でなります。申し訳ございません。
0:03:06	はい。施設長伊藤です。耐震については誤記であるということわかりました。それで今回のようにこの
0:03:17	資料、添付資料スケールつけないというところで整理をしてもらったわけですけども、このような整理は今後の
0:03:27	へん人、
0:03:29	ですとか、へん人全然なくても設工認の申請にあたっては、と同じような整理で、
0:03:37	添付資料。
0:03:40	判断をされるという理解でいいでしょうか。
0:03:46	関西電力。
0:03:47	関西電力志和屋でございます。この記載につきましては事業本部の方と共有しながら検討してございますので、今後の対応につきましてもこの対応のところで申請させていただくというような形でございます。
0:04:02	はい。規制庁伊東です。承知しました。
0:04:06	はい。規制庁側でもこのような、今回示していただいた整理で、
0:04:15	わかりましたということなんですけれども、1個申請書の書きぶりのところで、ちょっと念のため気にしているところがありまして、
0:04:27	えっとですね。
0:04:30	資料 14-3 ですかね、強度計算。
0:04:34	その概要のところ。
0:04:37	で、
0:04:41	現状の記載ですと、
0:04:45	すいませんちょっとお待ちください。
0:04:51	現状の記載ですと、最初の資料が資料、
0:04:55	番号と名称が並んでいる。
0:04:58	目次のところでは、
0:05:02	資料 14-3-1、14-3-2、14-3-10 以外は、
0:05:08	本ヤダ日程認可された工事計画書の記載に変更はないと。
0:05:14	いうふうに書かれています。で、ここで単純に 3-1 と 3-10、
0:05:22	というところだけ削除する等、ちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:26	3-2 以外は変更はないという記載になって、
0:05:30	佐口さんの所も変わってはいるので、若干記載に、
0:05:37	正確じゃないところが入ってくると。
0:05:40	いうところで、そこは危機にしていますが、ちょっとそこについて何か
0:05:47	どういう記載の仕方をするかという方針はありますでしょうか。
0:05:52	関西電力志和屋でございます。おっしゃる通りでございます。そのところの説明としては補足説明資料のところ、説明をすれば良いとか、良いのかなというふうにはちょっと考えておりましたけれども、
0:06:04	ご指摘踏まえまして、例えばですね今回抜きましたこの 14-3-1 と 14-3 の中のこの計算書ワーという形で、
0:06:16	工事委託変更案をお伝えしますと、このこれら二つの書類は工事計画書の記載に変更あるかと書いた上で、レーンふた取りかえに伴う評価結果に与える影響は軽微であると。
0:06:31	というような記載でまた、の後のところで今書いている現状の 1 と 2 と 10 以外に変更ないというような記載でいかがでしょうか。
0:06:43	はい季節をイトウです。えっとですね。
0:06:48	はい。まずは、
0:06:51	そうですね。
0:06:53	と、
0:06:55	まずちょっと明確に示した方がいいかなと考えますのは、今回の申請に関連する資料というのは何かで、
0:07:06	関係、関係する関係しないという意味もちょっとあれですけど、直接的に関係しない資料は何かというところで、
0:07:19	あくまでこれはな流れのイメージですけど、まず、今回の申請に関する、
0:07:27	資料 14-3-2。
0:07:30	を添付するという一文が、
0:07:35	あるといいかなと思ってます。
0:07:38	その上で、
0:07:40	資料 14-3-1、14-3-24-3-10 以外は、
0:07:48	ここに新たに認可された工事計画の記載に変更はない。これはいいですね。で、
0:07:59	で申請範囲外の 14、14-3-1。
0:08:04	と、14-3-10 っていう書き方をしてもらおうと、トン範囲外なんだよなというのわかります。
0:08:12	で、すいません、申請範囲外の 14-3-1 と、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:16	需要の山の中は、
0:08:18	ほにやららにて認可された。
0:08:23	ここはあくまで
0:08:26	こちらのイメージを超えるんですけど、
0:08:28	変化された3次元はりモデルの
0:08:34	証言。
0:08:35	が変わることで、
0:08:37	評価値に影響。
0:08:41	影響はするが、
0:08:44	ここで、
0:08:47	先ほど影響は軽微であるとおっしゃったんですけど、
0:08:50	軽微であるっていうのは、どこまでが軽微なのっていう話になるので、え っとですね、
0:08:57	強度
0:08:59	については、
0:09:04	適正の時も何かちょっと正確な言い方わかんないんですけど例えば十 分な強度を有することを確認していたりするわけですね。なので、これ
0:09:17	十分な強度を有するとか何とかすることに変更がないことを確認してい ると。
0:09:24	いったような、そういう記載であれば、一応
0:09:30	ストーリーというか整理がわかりやすいのかなと考えています。
0:09:35	いかがでしょうか。
0:09:40	関西電力志和屋でございます。おっしゃっていただいた内容の方理解し ました。この当該のページのところにつきましては後ろの資料の構成の 方を説明しているものになりますので、
0:09:54	今最初に14-3-2を添付するっていうもお言葉いただいたんですけど そこについてはもう書かずに、
0:10:03	もう、もう二つ目からスタートすると、14-3-1、2、10以外は変更はな いと、なおっていう形にして、この14-3-1と10については、
0:10:17	この変更工事計画書の記載に変更あるが、変更はしません衛藤3 次元梁モデルAの諸元の変更による、
0:10:29	より評価時に影響はするが、十分な強度を有していることを確認してい ると。
0:10:35	というような文言で切るような形でいかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:39	その内容はっていうと補足説明資料のところを確認するというような繋がりでどうかなと思うんですけども。
0:10:45	規制庁伊藤です。はい。おっしゃっていることは最初の 14-3-2 について、添付するというのを取るというのはつまり、
0:10:57	今回が変更認可先生なので
0:11:01	立て付けとしては、全部の資料が下にぶら下がっているとそういう、
0:11:07	イメージでおっしゃっていますかね。
0:11:12	関西電力白井でございます。おっしゃる通りです。
0:11:15	はい。はい。
0:11:34	はい。
0:11:37	ありがとうございます。そうですね。こちらのねらいとしては、まさにこの 14-3-2 が、今回の申請に関するもの、資料であると。
0:11:49	いうことをはっきりさせたいというそういうところがありましたので、ちょっと書き方をどうするかというはあるんですけど、
0:11:59	当間添付するというような書き方。
0:12:02	ではなくても、何かしら
0:12:07	14-3-2 が今回の先生、
0:12:10	簡易であるとかそういうことがわかるような記載が、
0:12:14	できるようであれば、入れてもらってもいいのかなという気はしております。
0:12:24	少しご検討いただければと思います。
0:12:30	関西電力の東京支店二宮でございます。ご趣旨理解いたしました重要な 3-2 が、今回対象であるということ、どっかにつけるということで、ご所見、検討したいと思います。
0:12:42	はい。施設をイトウですよろしく願いいたします。はい。
0:12:53	はい。それではですね、今のページについては、以上としまして、次のページに移りたいと思います。
0:13:10	補足説明資料の下のページ数でいうと、18 ページですね、誤記修正のところになります。
0:13:19	今回ですね赤Gであったり資料を追加していただいて、
0:13:25	こういうチェックをしていますというところはわかったんですけども、もうちょっと詳しく知りたいのがですね
0:13:38	新規制基準対応工認時における動き対応というのが書いてあってですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:48	ちょっとここで何をされたのかというのを確認したいんですが、当時、大飯の34でしたかね、いっぱい動きが見つかって、
0:13:59	だと、いう事件があってそれを、
0:14:04	他のプラントにも、
0:14:08	水平展開して、
0:14:10	他のプラントの動きがないかというのを、確認申請確認をしたと。
0:14:16	というようなことを聞いていて前回のヒアリングでもそのような説明があったのかなと思うんですけども高浜12についても、申請書の確認、
0:14:30	当時ですね、当時
0:14:34	動きがないかの確認をされたという認識でいいですか。
0:14:41	関西電力塩谷でございます。全部チェックをしたという認識でございます。とか、内容につきましてはですねやっぱりご期待用語の資料チェックの中では総チェックとして資料、申請書全体のチェックが行われましたが、
0:14:56	その中でも特にあの辺人等の法令手続きが必要となるような本文等をですね重点的に実施したというところですよ。今回の変更認可申請書の作成にあたって申請書のチェックを実施したところ今回のような動きが確認されたというところのものでございまして、
0:15:14	今後の申請書の作成におきましてもですね今回のような耐震影響度を結果には影響するようなものではない、5期につきましてもですね引き続きしっかりチェックを行って、
0:15:26	5期については今後も修正するということとともに今後誤記等がまず発生させないような取り組みをしっかりとやっていきたいというふうに考えてますし今後も引き続きちょっとこういう文書関係のところ、
0:15:38	品質向上の取り組みのところをしっかりと継続していきたいというふうに考えてございます。
0:15:44	以上です。
0:15:45	はい規制庁イトウです。ご回答ありがとうございます。
0:15:48	当時本文を重点的に確認されたということで、そうすると、今回見つけて、
0:15:58	てルー
0:16:00	7ヶ所ですかね。
0:16:05	については、添付書類なので当時の
0:16:10	確認の範囲っかイデ、
0:16:14	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:16	まずそういう範囲外のものについては、設工認、別個になりへん人、そのあとの新規制の後の申請をするたびに、
0:16:27	チェックをして、動きを修正しているとそういう、そういう、
0:16:33	流れで、今回も修正されているという理解でいいでしょうか。
0:16:41	関西電力塩谷でございます。今回の碓井経産省につきましてもですね資料、申請書全体のチェックっていうところを行いましたので、当時の誤記チェックの対応の中には、
0:16:53	含まれているところがございます。一方でですね、やはり当時の確認のところが重点的なところがやっぱり本文とかそういうところに向いていたというところがございます。
0:17:04	今回申請するにあたっては、動きがないようにというような形で今回検知したようなものでございます。
0:17:14	規制庁伊藤ですありがとうございますそ、そうするとやはり、あの当時の確認範囲ではあって、ただ、
0:17:23	まあまあ拾い切れなかったというか、漏れていたところを、今回の申請にあたって、見つけたというそういう流れですか。
0:17:37	勝見区シワヤでございますおっしゃる通りでございます。
0:18:08	規制庁スズキです。今、今の説明がちょっとよくわからなくてですね。
0:18:13	新規制の、
0:18:17	当時、
0:18:20	今回見つけた7ヶ所に相当するような、
0:18:25	添付資料側の方のチェックもチェック対象としてやっていて、
0:18:31	その時に拾い切れなかったんだけど今回おんなじチェックをしたら、7ヶ所拾えましたっていうのが、
0:18:39	何かよくわからなくてですね。
0:18:41	なんで当時広井長谷今回拾えたんだ。
0:18:45	というのが、
0:18:46	疑問で。
0:18:53	結局だから今回は、
0:18:55	しっかりチェックできてるっていう。
0:18:58	説明だったんですけど、当時だってしっかりチェックして、
0:19:02	したように聞こえるんですけど、
0:19:05	その違いが何なのか。
0:19:07	何かちょっと先ほどちらっと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:10	本文事項の方を重点的にやってたって言ってたんでやっぱり対象にはしてたけど、
0:19:16	やっぱりそのチェックのレベル感を、
0:19:19	本文側と添付資料側で、新規制当時のチェックの、
0:19:24	レベル感が違って、今回は本文だけじゃなくって添付資料側の方も同じようなレベル感で、
0:19:32	チェックをしたところ、見つかりましたっていう、
0:19:36	話。
0:19:37	んだったら何かちょっとわかる気がするんですけど。
0:19:40	ただそのチェックのレベル感がんを、
0:19:44	当時は本部中心にやってたんだけど、
0:19:48	ここは何例店舗までやったんだっていう話になるとまたそこもよくわからなくてですね。
0:19:53	単純に移動はさっき聞いて聞いてみたいに、当時は本文中心にやってたんで、添付資料側の方は、全部やりきれてませんでしたっていうことだったらなんか理解できる。
0:20:05	ちょっとその辺の、
0:20:07	当時と今のチェック、
0:20:10	でてくるところが違うっていうのが、何が違うのかちょっと説明してもらえますか。
0:20:19	すいません原子力事業本部の喜多村と申します。
0:20:25	です
0:20:27	当時一括購入時のチェックで、先ほど白井が申し上げたように本文側の方を特に意識をしておりましたっていうのは、
0:20:38	現実的な問題としてはそうかなと思っております。
0:20:43	ただ本文だけ見なさいとかですね添付資料の方は102の次でいいですとか、そういうことをやっていたわけではなくて、
0:20:53	当等でやってたのは全体を、一定のルールに基づいてチェックをさせていただいたと。
0:21:00	いうことでございます。
0:21:02	ただ何てドキュメント量も多かったというところもあるかと思うんですけども、どうしてもちょっと残念ながら、
0:21:12	傾向も0に、発生してしまったというのは、今回申し訳なかったところかなと思っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:21	で、今回も同じようなチェックをさせていただいたわけですがけれどももちろんこういった誤記ですとかエビデンスチェックをさせていただいて、じゃあ何で今回見つけれられたかという、
0:21:34	やはり見るべきところが、より集中して言われたということもありまして、今回の見つけることができなくなってきたと。
0:21:45	当時はどうしても量が多くて、その中で皆さんやってるもの意識として、より本部側の方が見着目してしまったというところは、
0:21:57	あったのかなとはそれを想像しているところでございます。
0:22:06	規制庁鈴木ですやっぱりそ、そこは
0:22:10	今回は何か分量が少ないから、よりできたんですって。
0:22:15	いう話になるとそれってQMSのレベルじゃなくて、
0:22:19	単なる作業時間をどれだけかけたかとか、
0:22:22	何かそういう、何かマネージメント的な、
0:22:25	話に聞こえてしまうので、
0:22:27	とりあえず、その当時は何、重点的にやってるのはとにかく本文事項であると。
0:22:35	店舗側の方は、
0:22:37	やっぱりその分量の関係で、
0:22:40	二の次とは言わないけれども、十分なチェックをするところには至ってなかったということだったらなんか理解できるのと、
0:22:51	あと今回なぜそこをやることにしたのか、あの当時の判断が単純にあんななぜ本文事項を重点的に、
0:23:00	やる必要があると判断してやったのかっていう理由がまず説明がないのと、今回店舗までしっかりやるべきだっていうふうになったのが、
0:23:10	それが何か途中で新人変動して、
0:23:13	何か社内規定上、
0:23:16	もう今後は、
0:23:18	そういうのを出さないように、
0:23:19	添付資料も含めて要するに申請書の中のチェックは総チェックを全部やるんですと。
0:23:24	そういうふうな何かやり方を変えたってことなのかその辺の何かこう何か経緯みたいなのは、
0:23:34	すみません事業本部の喜多村と申します。
0:23:38	ちょっと表現、誤解が、例えば我々の言い訳から入ってしまったというのがあるかと思うんですけれども、当時一括オオイワチェックで

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:50	本文側が大事だから本文がしっかり見ましようとかですね添付資料側、
0:23:56	ちょっと少一章とCはとかですねそういうことをしたわけではございませんし、そっち側もしっかり
0:24:07	見たというつもりでございます。
0:24:11	それで、ただ今回やはり全部後ろ側にちょっと細かい誤記等も見受けられたというところが、どうしてもそういうところに至ってしまったのかなというところを
0:24:25	考えているものでございます。
0:24:27	一般的にこのように本文側にはもし動きがあれば、また申請等の手続きとかも発生して皆さんに戻るというところもございませので、
0:24:41	そういう濃淡をあえてつけたわけではないということはちょっとご理解いただきたいんですけども、そういう意識になってしまったのかなというのが想像しているところでございます。
0:24:52	本当にこちら側の近いチェック、
0:24:56	いろいろとヤギつつ、また動きが発見されたということから本当に申し訳なかったと思っておりますけれども、決して手を抜いたとかですね、そういうつもりはなく、
0:25:07	しっかりやらせていただいて、
0:25:10	今回も同じようにしっかりやらせていただいた結果また、もう
0:25:16	場合は今まで使ったときで、
0:25:19	そういう対応になった。
0:25:21	タイでございます。
0:25:23	大変申し訳ありませんでした。
0:25:27	規制庁都築です。何かその、
0:25:29	私、別に言い訳を聞きたいわけでもないし、
0:25:32	検査の話してるわけじゃないので、
0:25:36	指針サノで単純に
0:25:39	昔も今も、
0:25:41	同じレベル感でチェックするようになっているんです。それは昔、その新規制当時何か対応することになった時の、
0:25:51	そのチェックの規定。
0:25:53	今回はそれを同じようにそのまま使っているんです。
0:25:57	ちょっと分量の関係があったんで、
0:26:01	今回は
0:26:04	そこんところを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:06	再チェックしてみたら見つかりましたと、単純にそれだけだという。
0:26:11	ことであればそういうふうに説明をしていただければいいんですけど。
0:26:16	今のこの赤字の
0:26:18	一段落目のところは何か、今、
0:26:21	口頭で聞いたようなことが特段書いてないので、
0:26:24	それを書いていた。
0:26:27	橘田伊奈というのは、
0:26:29	と。
0:26:30	それから2段落目のところで、今回この7点が、
0:26:37	出てきたので、
0:26:40	確認しましたっていうところは、いいんですけど、
0:26:46	結局、
0:26:50	今後も、
0:26:52	個別の
0:26:54	改造工事とか、
0:26:57	或いは届け出だとか、
0:26:59	或いは、
0:27:00	ちょっと併入はちょっと置いていて、
0:27:03	というのが出てくるたびに、
0:27:05	少しずつ、その辺は、
0:27:10	認可だとか届け出の、
0:27:13	対象となる、本文のところっていうところは、
0:27:16	間しっかりしたものはもう出て行って、それ以外のところは、
0:27:21	綺麗になってくんですよと。
0:27:24	ちょっといろいろ、
0:27:25	分量の話とかあったけど、今後はそういったところをしっかりと、
0:27:30	書類になってくんです。
0:27:31	そういうことであれば別に、
0:27:34	添付資料側の方の結論が変わらなければ、
0:27:38	審査として特段問題ないような気が
0:27:40	するので後はどう、ちゃんとしたものを最初から整えたものと思う。
0:27:45	出すように、ちゃんと今機能してますと。
0:27:49	いう話をしていただく。
0:27:52	しかないのかなというふうに思うんですけど
0:28:01	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:03	はい。原子力事業本部の喜多村でございます。
0:28:07	おっしゃる通りでございます
0:28:11	今後も今まで、今やってきたようなですね、今出すところだけではなくて、当然関係するところも含めた、
0:28:23	購入書類の確認というのは、しっかりさせていただきます。
0:28:29	それで修正ありきで当然出すわけではなくて、毎回毎回間違いがないようにというのは、同様なチェックをさせていただいて、申請させていただき、
0:28:42	またこのようにもし動きが手続きの途中で見つければ、またすぐに補正をさせていただきますと。
0:28:52	いうことはナカガワで通り案を持って、
0:28:54	入れさせていただきたいと思っております。
0:28:59	規制庁スズキですそこはもう、
0:29:01	社内規定で決まってることなので、
0:29:04	規定通り、
0:29:05	やっていますということであればそれはそれでいい、良くて、
0:29:09	見つけたことが悪いことやって見つけたことはいいことなので、
0:29:15	ただちょっと気になるのは、
0:29:18	その申請のたびに、そういうのが見つかる見つからないっていうのが多分出てきて、
0:29:25	見つかったときには、
0:29:27	当然説明をしていただけるんですよ。
0:29:31	それが当然
0:29:34	共用儘田。
0:29:36	高浜に五級お返ししてないですけど、
0:29:38	供用中の設備。
0:29:40	であったときには、
0:29:42	そこに供用中で、
0:29:45	のものに対する、公安上の問題はないんだと。
0:29:49	いうところまで一応ちゃんと説明は、
0:29:51	その都度していただけるということでよろしいですかね。
0:29:59	はい。
0:30:01	瓜生本部の喜多村でございます。
0:30:04	ちょっと個別の話は仮定になってしまいますけれども、もし家族の供用期間中に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:14	別の新しい
0:30:16	公認の、やっていく中で、その関連する書類をチェックしていて、計算には、
0:30:24	当たり間違いがあったとかですね、そういう話が発見されれば、そのようなお話をさしていただいて、その当該の方に手続きの中で、
0:30:34	関連する部分として細矢の補正をさせていただくとかですね、もちろんその
0:30:42	その見つかった時点で技術基準の問題点がないとかですね、そういうことをしっかりご説明をさせていただく。
0:30:50	と考えておりますし、当然そうすべきだと思っております。
0:30:56	規制庁する最後のところはQMSの中でそういうことをちゃんとやることにもう今、規定としてなっているということで、
0:31:02	理解してよろしいですね。
0:31:05	はい。おっしゃる通りです。
0:31:08	規制庁スズキです。私からは以上です。
0:31:15	あ、はい。季節をイトウです。それでは今の点については、
0:31:22	以上で、
0:31:25	ちょっと次なんですけどこれもまたQMSに関係するところかもしれない。
0:31:31	ないんですが、
0:31:33	前回のヒアリングで、申請書の中の表の文字が読みづらいというところで、ここについては、
0:31:46	対応方針を検討いただくよう、
0:31:53	お伝えしていたかと思うんですけども、そこについて、方針をお聞かせいただけますか。
0:32:05	関西電力塩谷でございます。前回ご指摘いただきました、基本設計方針の一覧表のところ、9分のシリーズと17分のシリーズございますけれども、そちらにつきましては綺麗なものをつけて
0:32:21	補正申請させていただきます。
0:32:25	以上です。
0:32:27	規制庁イトウ率ありがとうございます以上ですか何か補足説明はないですか。
0:32:34	関西電力志和屋でございます。補足説明ございまして綺麗な資料をちょっと見ている中でですね、ちょっと一部、まだそこにつきましてもちょっと誤記が見つかるというような状況でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:49	内容自体はですね基本設計方針の時に警報なし津波で追加した一覧表のところがですねちょっと反映されてなかったというものがございました。
0:32:59	そこに、それを検知してそれを修正し合わせて修正して補正させていただきたいというふうに考えてございます。以上です。
0:33:07	はい、瀬藤イトウです。はい。わかりました補正の仕方。
0:33:14	たはいわかりました。わかりましたけれども、ちょっと
0:33:21	反映すべきものがされてなかったというところで、何でこういうことになったのかなっていうのが気になっているんですが、
0:33:31	何か最初に申請した時等、
0:33:35	補正の準備をする段階とで、チェックの仕方が変わったということなんですかね。
0:33:42	先ほどと似たような質問になりますけど、
0:33:45	関西電力志和屋でございます。
0:33:48	基本設計方針につきましてはですねいろいろな変人のところで変更されていくというところで今我々基本設計方針は刊本版というような形でダブルチェックしながらその間本版の方と編成表を
0:34:02	整備して確認をしているんですけれども、その間本版のところに反映漏れがあったというようなところでございます。なお官報の場合につきましてはですねオカに抜けがないかっていうところはもう再チェックを行って抜けがないことを確認いたしました。
0:34:17	今回見つかった経緯でございますけれども、今回一覧表のも実ぶりがございましたので、他のところに何か少しでも綺麗なデータがないかなあというところの確認する中でですね、
0:34:28	この当該の5人のところを確認した際にこの抜けがあったということを見つけたものでございます。
0:34:37	申し訳ございません。以上でございます。
0:34:45	規制庁鈴木です今の話は変更前に、
0:34:49	何を持ってくるかという設計インプット、
0:34:53	の部分で、
0:34:55	刊本番っていうのはちょっと私知らないんですけど、
0:34:59	聞いたことがないので、
0:35:01	それを持ってきて、その間本版が間違っていましたって話だったんですけど、
0:35:07	私の、9m数

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:10	のその実施状況、
0:35:13	いや、そのインプットとしてそろえるものの理解としては、
0:35:17	品質記録になっている、正式なもの。
0:35:21	当然インプットとして持ってきて、
0:35:24	そこに対して、改造なり変更なりがあるかどうかという、
0:35:30	設計の確認をしていくという理解を、
0:35:35	してるんですけども今言った刊本版ってのは品質記録なんですか。
0:35:46	関西電力志和屋でございます。おっしゃる通りのところで確認すべきエビデンスというところはですねやっぱり過去の申請書のところの、
0:35:56	ものが最終的なエビデンスになるというふうに考えてございます。
0:36:00	一方で確認する際にですねエビデンスをですね転記漏れがないように我々刊本番をというような形で再度チェックをダブルチェックしながらまとめているんですけども、
0:36:13	そちらも見ながら、
0:36:16	確認をしているというような形で実行してございます。
0:36:22	すみません、結局聞きたいのはその刊本版が品質記録なんですかってことを聞いているんですね。品質記録であれば、必ず品質記録を修正し、したものとして、
0:36:33	改訂版として登録する際に検証されて、
0:36:37	記録として承認されて初めて技術記録になると思ってるんですけども、
0:36:42	その行為ができていないものをインプットにするっていうのが、そもそも、
0:36:48	QMSの中で認められているんですか。
0:37:00	関西電力志和屋でございますおっしゃる通りでこの当該のものが、きちり現状のそのQMSかと言われると今現状QMSではないというようなものでございます。
0:37:13	今回確認すべき内容っていうところは、我々ツールとしてその変遷表や刊本版というようなものを整備した形で、
0:37:24	チェックする際に使用していると、というような形でございます。
0:37:29	本来の確認すべき内容につきましては、過去、申請した内容のところ が、
0:37:35	最終的なそのエビデンスになるものというような形でございます。
0:37:40	うん。社長。
0:37:41	ということは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:42	QMSなり社内規定を、
0:37:45	守らずに、
0:37:47	申請書を作っちゃったっていう、
0:37:49	ことですね。
0:37:59	関西電力志和屋でございます。無端的に言う等もそうになってしまいますんで、ただですね横の方にこの
0:38:10	間接的に過去の公認資料、エビデンス数になるようなものを持って、それを照合というようなところに、
0:38:21	入れる際に、ツールとしてのものをダブルチェックをした上で、あの日への品質のチェックのところ成り立つような形の、
0:38:31	チェックをした上で、作成しているという形で、間接的には確認をしているというようなところでございます。規制庁都築です間接的とか直接的とかし、そんなのは関係なくてですね。
0:38:44	今、申請書の中で、この紙、
0:38:49	そもそも申請書、設計2のアウトプットとして作るにあたって、インプットが定められていて、それを誰それが確認した。
0:38:59	それでそれに基づいて転記されて、アウトプットができ上がったことをだれそれが確認したっていうふうに多分書いてありますよね。
0:39:07	そこは間違いないですか。そこが間違えて、
0:39:11	間違えているっていうか要するにやったことと違うことが書いてあるとすると、
0:39:16	申請書自体が嘘になっちゃうんですよね。
0:39:19	そこはどうなんですか。
0:39:30	ただ、東京支社の二宮ですけど、実態た高浜新居ですけども、実態としては、過去のエンジンの申請書をすべて照らし合わせて、
0:39:42	チェックしたという、申請書を作成した、その上で便利ツールとしての刊本も見ながらチェック、確認をしたけれども基本的には、
0:39:52	かこの辺に資料をベースにしっかりと申請書を作り込んだということではないんですか。
0:40:03	関西電力塩谷でございます。今東京支社の二宮が申した通りでございます。物としては申請書を、のところを、過去編成表とか、整備してございますので、
0:40:16	そこで出てくるものを、の申請書の方をエビデンスとして持っている、そこを準備していると、その際に確認する際に、我々ツールとしてやっているところもございますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:31	そことも照らし合わせながらやった際に、その看板のところでの確認のところが主になってしまって、そのところで誤記が発生したというところでございます。
0:40:42	規制庁驚見です。結局、刊本版の話は、今関係ないという話だったのでもうその寒波の話はいいです。で、
0:40:50	設計インプットとして変更前に記載すべき積インプットとして、
0:40:56	過去の品質記録、
0:40:59	である、
0:41:03	これは警報なしだから変更認可申請書、
0:41:07	かな。
0:41:08	それを持ってきて、張りつけとして見たら、
0:41:13	あれ、最初に出したものが違うものがつい鮮明にしてみたらちょっと違うんじゃないかっていうところに、
0:41:20	気がついたので、死守QMSとしては間違いない。
0:41:25	CAMSで、その通りやってみたら今回見つかりましたってことが事実ですね。
0:41:33	関西電力広井でございます。おっしゃる通りでございます。
0:41:37	規制庁鈴木です。その事実だけ説明していただければ結構です。私から以上です。
0:41:53	はい。須藤イトウです。はい。
0:41:56	それで今のは、何か改めて何か説明をしてもらおう。
0:42:00	ということです。
0:42:05	規制庁鈴木です改めて説明してもらおうつもりはなくて、補正するので、
0:42:09	補正する内容についてちゃんと説明してくださいってということで、補正の理由としても、ちゃんと説明されるんですねっていうだけですけど。
0:42:20	はい、わかりました。はい。
0:42:22	それではですね今の点も
0:42:28	終わりました、
0:42:30	あとは
0:42:32	今回1枚つけてもらって、
0:42:36	ている工事工程表なんですけれども、
0:42:40	ですね変更前と変更後、変更前っていうのは申請書のやつなんですけど先生そのものと、
0:42:49	変更後の問答見比べペール
0:42:53	等、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:56	なんていうんですよ終わりが3月末だったのが3月、
0:43:01	中旬ぐらいになって、一型が1校、1月のところに加わってみますと、ちょっとここについては、どういう経緯で、工程表が変わっているのか、説明いただけますか。
0:43:18	高浜発電所の5章でございます。この工程表につきまして、当初現場ですわね弁弁という方と耐圧を考えていたんですけども、
0:43:30	双子の全体工程の中で、工場が開発、
0:43:36	そういうことで弁ぶたのみの耐圧なので、工場の加納で会うことから、効率的に進めるというところで、1月に改めて実施させていただいたと。
0:43:47	いうところでございます。なお現地では通水とか据付工事は3月中旬で言えば実施したいということで今計画しております。
0:43:58	3月のシバタの大勢につきましては現地工事期間に合わせた感じですよちょっと修正させていただいているというところでございます。以上です。
0:44:10	規制庁伊藤です。はい。1月に工場での耐圧試験を、耐圧検査をしますと、でさ、おしりについては、現地工事期間に、
0:44:22	合わせたと、適正化をしたというところで、承知しました。
0:44:29	はい。
0:44:35	はい。そうですね。私が今日お尋ねしたかったのは、そのぐらいなんですけれども、
0:44:45	規制庁側からほかにコメントありますか。
0:44:52	母の形状のオクでございます。先ほどやりとりがありましたけれども、誤記の関係ですけれども、
0:44:58	大体先ほどやりとりで、必要な確認事項満たされてると思う、思いますが、ただ誤記修正自体は悪いことではないと思うんですけども、申請、急にたびたびこう修正が入るようですとやはり申請書が整わない。
0:45:11	そうなると審査を詰めることができないということにもなりますので、
0:45:14	申請の段階では少なくとも、申請中においては、申請内容のチェックに漏れがないように、配慮をお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。
0:45:22	あともう1点ですけども、なかなかちょっとスケジュールがタイトになってくると難しいケースもあるかと思うんですけども、
0:45:29	ヒアリング等に使う費用についてはできるだけ余裕を持って提出いただくようにぜひお願いできればというふうに思います。はい、以上2点お願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:38	関西電力岩井でございます。誤記関係のところ大変ご迷惑をおかけしまして申し訳ございません。今後とも誤記等が発生しないようにしっかり取り組んで参りたいと思います。
0:45:49	またヒアリング資料等につきましてもうちょっと直前の層厚になってしまい、申し訳ございませんでした今後引き続き、しっかりと対応していきたいと思います。
0:46:00	規制庁の奥です。よろしく。
0:46:09	施設をイトウです。
0:46:12	とですね。
0:46:14	衛藤昆この後のスケジュールについてなんですけれどもまず資料、
0:46:21	補足説明資料については、
0:46:24	空気調整のところLower記載を、
0:46:30	出していただくことになるかと。
0:46:33	あとは補正。
0:46:35	というのも予定されてると思いますが、この資料修正と補正の
0:46:40	見込みについてはどのぐらいを考えてらっしゃいますか。
0:46:48	関西電力塩谷でございます。資料の補足説明資料の修正につきましては明日提出させていただきます。補正申請につきましてははですねその申請の中で今日添付 14 の目次のところの記載のところございますので、
0:47:04	そのところを、
0:47:07	ご確認いただいていた後に、速やかに手続きを行って、来週の月曜日、遅くとも月曜日ぐらいには出したいなというふうに考えてございます。
0:47:18	以上でございます。
0:47:47	系統イトウですいません少々お待ちください。
0:50:17	はい。浅尾さん渡しました。今おっしゃった、
0:50:21	スケジュールについておっしゃってもらったスケジュールについてはちょっと庁内でも確認して、何かこう、これだと困るみたいなのところがあればご連絡いたします。はい。
0:50:37	それでは他に、特になければ終わりにしたいと思いますけれども関西電力側から、
0:50:44	何かございますか。
0:50:48	反対電力所でございます。本日はヒアリングありがとうございました。こちらからはやりません。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:55	はい。ありがとうございます。それではヒアリングは以上で終了としたいと思います。ありがとうございました。
---------	---

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。